

新・やまなし農業大綱

～「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指して～



平成27年12月

山 梨 県

はじめに



本県では、恵まれた自然条件と生産者の努力により、日本一の生産量を誇るももやぶどう、すももなど、果樹を中心に生産性の高い農業を展開して参りました。また、農業・農村は環境の保全や美しい景観の形成など多面的な機能を有しており、私たちの生活を支える大きな役割を果たしています。

一方、人口減少や少子高齢化の進行を背景に、本県でも農業従事者の減少や高齢化が進み、近年では農業生産額も900億円前後で推移しています。

こうした中、農産物に対する消費者ニーズなど国内における販売環境の変化に加え、先頃大筋合意に至った環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に象徴される経済のグローバル化や、農業への回帰指向の高まりなど、本県農業・農村を取り巻く情勢に大きな変化の兆しが現れています。

このため、こうした変化に的確に対応し、農業が地域の魅力の原動力となり本県経済の牽引役としての役割を果たすことができるよう、本県農業の更なる振興を図るための基本的な考え方や今後5年間に重点的に取り組む施策などを示した「新・やまなし農業大綱」を策定しました。

この大綱では、本県農業・農村の目指すべき姿を描くとともに、高品質化、販路開拓による儲かる農業の展開や、活気に満ちあふれた農山村の創造の実現に向けた7つの施策を掲げ、具体的な取り組みや目指すべき経営モデルをお示しいたしました。

今後は、国内外にわたる県産農産物の需要拡大を図りながら、農産物の生産・供給の強化や多様なニーズを踏まえた販売戦略を推進するとともに、農業・農村の活性化に資する施策を積極的に展開して参りたいと考えています。

本県農業が将来にわたって持続的に発展していくことができるよう、市町村や農業団体等と密接に連携しながら、各種施策、事業を着実に進め、農業や食品産業等の成長産業化と農村地域の活性化につなげて参りますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

平成27年12月

山梨県知事 後藤 育

目 次

第1章 策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 大綱の性格と役割、期間	1

第2章 本県農業・農村の現状

1 農業生産の動向	2
(1) 農業生産額	2
(2) 品目別作付面積等の状況	3
2 水産業生産の動向	4
(1) 水産業生産額	4
(2) 魚種別生産量	4
3 農家・農業者の現状	5
(1) 農家戸数	5
(2) 農業就業人口	5
(3) 認定農業者、大規模農業経営体	6
(4) 新規就農者	6
(5) 企業参入	7
4 農業経営	7
5 耕地	8
(1) 経営耕地面積	8
(2) 耕地の整備状況	9
(3) 農地中間管理機構	9
6 鳥獣被害の状況	10

第3章 農業・農村を取り巻く情勢

1 高齢化や人口減少の進行	11
2 経済のグローバル化	12
3 消費者ニーズの変化	13
4 再生可能エネルギー等の利用技術やICTなど技術革新の進展	14
5 温暖化等の気候変動への対応	14
6 農業・農村資源の維持	15
7 地方創生と移住・定住の促進	16

第4章 本県農業・農村の目指すべき姿

1	目指すべき姿	17
2	目標	18
3	目指すべき姿の実現に向けた基本戦略	18
4	取り組みに当たっての考え方	20

第5章 施策の方向

1	戦略的なマーケティングで販路を広げる	21
(1)	県内の販路を広げる	21
(2)	国内の販路を広げる	24
(3)	海外の販路を広げる	26
(4)	安全で安心な農産物を供給する	27
2	生産の効率化、高付加価値化を進める	29
(1)	再生可能エネルギー等を有効に活用する	29
(2)	地域資源を6次産業化で有効に活用する	30
(3)	現場の普及指導体制を強化する	32
3	高品質化、低コスト化で産地を強化する	34
(1)	水稲・麦等	35
(2)	果樹	36
(3)	野菜	39
(4)	花き	41
(5)	畜産	42
(6)	水産	44
(7)	地域特産品等	46
4	耕作放棄地を減らし農地を有効活用する	49
(1)	中心経営体に農地を集積する	49
(2)	競争力を高める基盤整備を推進する	51
(3)	総合的に耕作放棄地対策を進める	52
5	成長産業化を支える担い手を育てる	54
(1)	若手農業者を育てる	54
(2)	中核的担い手を育てる	56
(3)	地域を支える担い手を育てる	58
(4)	大学と連携し人材育成を強化する	59
6	観光など様々な分野との連携により農村地域を活性化する	60
(1)	豊かな農業・農村資源を活用する	60
(2)	みんなで美しい農村景観を守る	62
(3)	地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐ	63

7	新たな課題に対応する	65
(1)	農村高齢者の生きがいを支援する	65
(2)	地球温暖化に対応する	66
(3)	災害に強い県土をつくる	67

第6章 重点的な推進事項

1	県産農産物の需要・販路の拡大	70
2	山梨の強みを生かした特色ある産地づくりの推進	70
3	山梨の魅力を伝える食づくりの推進	71
4	新規就農を加速させる担い手対策の推進	71
5	農業力を活用した移住・定住の推進	72

第7章 地域別重点推進事項

1	中北地域	73
(1)	平坦地から高冷地にわたる特性を生かした農業の振興	73
(2)	豊かに広がる自然と調和する農村づくり	75
2	峡東地域	76
(1)	地域を代表する地場産業としての果樹農業の振興	76
(2)	地域農業の高付加価値化の推進	77
3	峡南地域	79
(1)	こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化	79
(2)	地域の歴史と文化を生かした農村づくり	80
4	富士・東部地域	82
(1)	冷涼な気候等を生かした農産物の生産振興	82
(2)	世界遺産「富士山」を追い風にした地域の活性化	83
5	地域で目指すべき経営モデル	84
(1)	標準経営モデル	85
(2)	高収益農業経営実践モデル	91

参考資料

1	新・やまなし農業大綱策定の経緯	102
2	新・やまなし農業施策大綱（仮称）策定検討委員会設置要綱	103